

松江市立揖屋小学校長寿命化改修工事基本計画策定業務委託プロポーザル 選定経過及び選定結果について

本プロポーザルは、築約 50 年が経過して劣化が進む揖屋小学校における長寿命化改修方針の検討や、安全に配慮した工事動線や工程の計画など建設計画の検討を行う基本計画策定業務を委託するにあたり、学校改修や土砂災害特別警戒区域への対応に関して専門的知識と豊富な経験を有し、かつ業務への良好な取組体制や技術内容等の優れた提案を行うことのできる設計者を選定することを目的として実施しました。

本審査委員会では、応募者から提出された企画提案書等により審査を行い、優秀者1者及び次点優秀者1者を選定しました。

令和3年10月1日

松江市立揖屋小学校長寿命化改修工事基本計画策定業務委託 プロポーザル審査委員会

1. 業務概要 ※プロポーザル実施要領から抜粋

(1) 業務内容 松江市立揖屋小学校長寿命化改修工事に係る調査及び基本計画業務

(2) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年3月30日まで

(3) 設計業務委託料上限額 9,629,400 円(消費税及び地方消費税を含む)

(4) 概算工事費 約15億円

(5) 事業スケジュール(予定)

・基本計画 令和3年10月～令和4年3月

・基本設計・実施設計 令和4年4月～令和5年3月

・長寿命化改修工事 令和5年度～令和7年度

※仮設校舎を建設する場合は令和4年度に設計と工事を実施します。

2. 選定方式及び基本条件 ※プロポーザル実施要領から抜粋

(1) 選定方式

① 選定は、指名型プロポーザル方式(以下、「プロポーザル」という。)とします。

② プロポーザルは、応募した者について評価を行い、優秀者1者および次点優秀者1者を選定します。

③ プロポーザルは、審査委員会を設置して審査を行います。審査委員会は、当該プロポーザルによって選定された優秀者及び次点優秀者を市に推薦するものとします。

(2) 基本条件

本業務の受託に当たっては、1者単独により行うことを条件とします。

3. 選定経過

(1) 審査委員会

役 職	氏 名	備 考
委員長	寺本 恵子	教育委員会副教育長
副委員長	玉木 一男	教育総務課長
委員	勝部 晴海	財政部次長（契約検査課長）
委員	野村 悟	東出雲支所長
委員	高見 保志	営繕課長
委員	太田 強	学校教育課長
委員	土江 照義	建設工事監理室検査官

(2) スケジュール

月 日	実施内容及び選定経過
令和3年 7月29日(木)	第1回プロポーザル審査委員会を開催 プロポーザル実施要領を確認
7月30日(金)	指名通知及び実施要領を送付
8月11日(水)	参加承諾届・辞退届の提出期限 5者が参加承諾届を提出
8月12日(木)	参加資格審査の結果通知 参加承諾届提出5者いずれも参加資格があることを確認
8月24日(火)	技術資料の提出期限
8月31日(火)	技術提案書の提出期限
9月27日(月)	第2回審査委員会を開催 技術資料及び技術提案書並びにヒアリングにより審査を行い、優秀者1者、次点優秀者1者を選定

4. 選定結果

優秀者：株式会社小草建築設計事務所

次点優秀者：矢野建築設計事務所有限会社

5. 審査講評

(1) 評価点

評価項目		配点	応募者A	応募者B	応募者C	応募者D	応募者E
実績・資格審査	事業所の有資格者数	4	1	1	2	4	3
	事業所の業務実績	6	0	4	3	2	5
	配置技術者の実務経験年数	8	8	8	7.68	8	8
	配置技術者の業務実績	12	6.2	11.6	5.6	6.8	11.2
技術提案審査	特定テーマに対する技術提案	70	36.5716	36.9144	40.7145	53.2	53.9427
計		100	51.7716	61.5144	58.9945	74	81.1427
選定結果						次点優秀者	優秀者
						矢野建築設計事務所有限会社	株式会社小草建築設計事務所

(2) 講評

今回参加された5者は、取組体制や提案について熟考され、その内容はこれまでの経験や実績が活かされたものや、独自の検討要素を導入するなど、いずれも高い技術力が感じられるものでありました。各参加者とも取組に対する意欲や設計への工夫が随所に感じられ、甲乙つけがたいものでしたが、優秀者と次点優秀者の提案が相対的に高く評価される結果となりました。

(株)小草建築設計事務所は、綿密な比較検討がされているプレゼンテーションであり、複数の案から比較された検討結果が非常にわかりやすく、各テーマの提案においても多様な工法を良く検討し、安全性やコスト対策を考慮した提案がされました。業務体制についても専門性の高い人材が豊富で、計画に対する検討が全体に良く行き届いている点についても高く評価されました。

矢野建築設計事務所(有)は、少人数指導教室の確保など学習面への配慮が工夫されたプレゼンテーションで、多様な工法を良く検討している点や、工事中の動線やゾーニングの分かり易い提案について高い評価がありました。全体を通して斬新なアイデアが出されコストに対する意識の高い提案がなれましたが、優秀者と比較して優位となる評価は得られませんでした。

6. さいごに

今回行ったプロポーザル方式による選考は、「基本計画策定業務」の内容を十分に理解し、専門的知識と豊富な経験を有し、かつ業務への良好な取組体制や技術内容等の優れた提案を行うことのできる設計者を選定することを目的として実施しました。今回、限られた期間内にこのような質の高い提案をまとめられた参加者の皆様の実力の高さを称賛するとともに、その熱意に心から敬意を表します。

今後、選定された設計者により計画がすすんでいくことになりますが、子どもたちが快適に過ごし、地域住民のみなさまに愛される施設の改修が行われることを祈念いたします。